

平成 27 年 パーフェクト行政書士 過去問題集

(3678)

【法改正・正誤のお知らせ】

平成 27 年 10 月 13 日

(株)住宅新報社

出版・企画グループ

TEL.03-6403-7806

【法改正等】 上記書籍に、以下のような法改正等による修正が生じたので、お知らせいたします。

ページ・位置	改正前	改正後
P262 問題 9 の「イ」 下 2 行目	(家永教科書裁判第 1 次上告審, 最判平 5.3.16)	(家永教科書裁判第 1 次上告審— 最判平 5.3.16, 家永教科書裁判第 3 次上告審—最判平 9. 8. 29))
P264 問題 9 の「オ」 未行	(猿払事件判決, 最大判昭 49.11.6)	(猿払事件判決—最大判昭 49.11.6, 最判平 24. 12. 7))
P323 問題 56 肢 4 の 2 行目末尾に「(※ 注)」印を付した上 で, 8 行目末尾を改 行して追加	(※注:平成 27 年 3 月 30 日, すべての自治体が接続した。)	
P483 問題 47 肢 2 の 4 行目「実際に,」 から 7 行目末尾まで を修正	実際に, 第 189 回通常国会 (2015 (平成 27) 年 1 月召集) での新規 提出法案は, 内閣提出法案が 75 本, 議員提出法案は 66 本で, 法案成 立率は, 内閣提出法案が 84%で, 議員提出法案は 15%でしかなかった。	
P483 問題 47 肢 4 の 4 行目「条例であ る。～をはじめ,」ま でを修正	条例で, 2006 (平成 18) 年 5 月の北海道栗山町をはじめ,	
P494 問題 56 の 「イ」3 行目末尾	成立した。)	成立し, 平成 27 年 10 月 5 日から 施行となった。)
P568 問題 49 の 「ア」4 行目	「基準貸付利率」	削除
P569 問題 50 の 「ア」2 行目	2014 年	2015 年
P569 問題 50 の 「ア」2 行目	18 カ国	19 カ国
P649 問題 53 肢 1 下 2 行目	(主管は法務大臣)	削除

<p>P650 問題 53 肢 2 の 1 行目「平成 25 (2013) 年度まで」 から 4 行目末尾まで を修正</p>	<p>平成 26 (2014) 年に難民認定申請者数 5,000 人のうち、認定された人は 11 人しかいない。また、北朝鮮からの難民が最多というのも誤りである。</p>
---	---

【正誤】 上記書籍に、以下のような記述の誤りがありました。謹んでお詫び申し上げます。

ページ・位置	誤	正
P249 問題 1 「ア」の 1 行目	昭和 36 年成立。	昭和 37 年成立。
同「ア」の 7 行目	昭和 36 年	昭和 37 年
同「イ」の 1 行目	成立。	成立， 家庭裁判所は昭和 24 年創設。
同「イ」の 4 行目	創設され，	創設 (昭和 24 年) され，
P270 問題 13 肢 4 下 2 行目	有する者であって，	有する者であつても，
P282 問題 23 肢 3 の 4 行目	地方自治法 2 条 8 号	地方自治法 2 条 8 項
同 4 行目	(2 条 9 号)	(2 条 9 項)
同 5 行目	(14 条 1 項)	(14 条 1 項， 2 条 2 項)
P400 問題 52 の「ウ」下 2 行目	大蔵省の所属	大蔵省の 所管
P648 問題 51 の「ウ」1 行目	引き下げが行われた。	引き下げ られる。